

別紙標準様式（第7条関係） **会 議 録**

会 議 の 名 称	第32期 第5回社会教育委員会議
開 催 日 時	平成24年12月27日（木） 14時00分から 16時30分まで
開 催 場 所	教育委員会室
出 席 者	西邨定実議長、石塚美穂副議長、青野明子委員 加堂裕規委員、児島秀治委員、志保田務委員 中野小津枝委員、中村奈緒美委員、西田スマコ委員 松浦清委員、矢倉由紀代委員 [事務局] 社会教育部／岸部長、松宮次長 中央図書館／園田館長、亀元副館長 社会教育課／米倉課長、黒臺課長代理 スポーツ振興課／精木課長
欠 席 者	植松千代美委員、大西宏明委員
案 件 名	1. 「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」平成23年度の進捗状況の検証等について
提出された資料等の名	・資料1. 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧（平成23年度） ・資料2. 枚方市立図書館第2次グランドビジョン
決 定 事 項	枚方市立第2次グランドビジョン進捗状況の年次計画を検討する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部社会教育課

審 議 内 容

西邨議長 定刻となりましたので、ただいまから第32期第5回枚方市社会教育委員会議を開催いたします。

それでは、事務局より、出席状況並びに資料の確認をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〈事務局〉 本日の委員の出席状況は、委員13人中9人が出席されています。枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので会議が成立していることをご報告いたします。

なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっておりますのでご了承ください。

〈事務局より資料の確認を行う〉

西邨議長 それでは、次第に従って進めてまいります。

案件の1、「枚方市立図書館第2次グランドビジョン 平成23年度進捗状況の検証等について」、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉 それでは、資料1の進捗状況一覧のご説明に先立ちまして、改めて枚方市図書館第2次グランドビジョン、これからは第2次ビジョンと呼ばせていただきますが、第4回の社会教育委員会議でもご説明をさせていただきましたが、この第2次ビジョンの主要な部分について、簡単にご説明をさせていただきます。

それでは、資料の2になると思いますが、「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」をごらんください。11ページをごらんください。第3章、第2次グランドビジョンの枠組みと理念、よろしいでしょうか。

11ページの3、「枚方市立図書館のあるべき姿（理念）」のところですが、ごらんのように、「図書館には、知の源泉となる図書館資料を提供して、市民の読書を推進し、生涯学習を支援する社会教育機関としての役割と、社会が高度に情報化する中で、豊富で確かな情報を集め、提供し、市民の生活や仕事に役立つ地域の情報拠点としての役割があります。」と書いてございまして、図書館には社会教育施設としての側面と、地域の情報拠点である側面の2側面があることを明らかにしております。それを理念としてあらわしたものが、四角で囲んだ「枚方市立図書館のあるべき姿（理念）」でございます。

社会教育機関としての図書館は、知の源泉である図書館資料を提供することで、基礎学力や知的水準の向上を図る知的基盤としての役割を重視した考え方でございまして、一方、情報拠点としての図書館は、地方分権の進展に伴う地域の課題や社会の成熟に伴う市民

それぞれが抱える課題を解決するツールとしての情報の役割を重視した考え方でございます。本市の図書館は、この2側面をバランスよく発展させることが重要であると考えております。

これらの理念を体現した図書館をつかっていくために必要な方針を定めましたのが、11ページの下の方の四角で囲んだ「市立図書館の運営基本方針」でございます。1の「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」から、5の「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」まで、5つの基本方針で構成されております。

ここで、14ページ、第4章、第2次グランドビジョンのサービス展開のところをごらんください。よろしいでしょうか。

1の主要なサービス展開の方向性のところですが、(1)「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」は、先ほどの「市立図書館の運営基本方針」の1番目の方針でございます。この主要なサービス展開の方向性のところは、それぞれの運営基本方針を具体化するサービスの種別と、その展開の方向性を示す構成となっております。

例えば、(1)「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」のところでは、この運営基本方針を具体化するサービスとして、1の1の「図書館利用者層の拡大」から1の4の「高齢者サービスの充実」までを挙げておりまして、それぞれのサービスについて主要なサービス展開の方向として、サービスの具体的な中身とその方向を書いております。

第4章では、15ページに運営基本方針の2と3、16ページに4、17ページに5を配して、運営基本方針の1と同様の構成でサービス展開の方向を書いてございます。

それでは、18ページの2、「市立図書館サービスの特色」のところをごらんください。よろしいでしょうか。

第2次ビジョンの最初の説明のところ、社会教育施設としての図書館と地域の情報拠点としての図書館のイメージについてご説明いたしましたが、市立図書館としては、さらに特色ある図書館のイメージを提示したいと考えております。

枚方市立図書館では、1点目として、子ども読書活動に積極的に取り組むこと、2点目として、枚方をキーワードとして、従来の郷土・行政資料の枠組みを越えて、枚方について書かれた資料、枚方が登場する資料、枚方にゆかりのある資料などを幅広く収集して、枚方地域コレクションを形成すること、これら2つを図書館の特色にしていきたいと考えております。以上が、第2次ビジョンが提示するこれからの市立図書館像でございます。

なお、第2次ビジョンは平成23年度から平成27年度までの中

期的な計画と考えておりました、主要なサービス展開の方向に示した事項につきましては、平成27年度末までに実現したいと考えております。

ただし、最初に「市立図書館のあるべき姿（理念）」のところでご説明いたしました社会教育施設としての図書館、情報提供施設としての図書館という図書館の考え方につきましては、長期的な位置づけを行っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本日は、第2次ビジョンを策定いたしました平成23年7月から翌平成24年3月までの平成23年度分の第2次ビジョンの進捗状況について、委員の皆様にご報告させていただき、その進捗程度や今後の図書館サービスについて、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

それでは、資料1「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧（平成23年度）（案）」をごらんください。また、ご説明のためにあわせて資料2の「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」の14ページもお開きください。

最初に、資料1の進捗状況の表の見方でございますが、タイトル行の一番左、運営基本方針と書いてございます列が、第2次ビジョンの5つの運営基本方針を書いた列でございます。

一番上に書かれている1、「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」は、資料2の14ページ（1）の「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」に相当いたします。

続いて、資料1のタイトル行の「サービスの種別」のところに書かれているナンバー1の1「図書館利用者層の拡大」は、同じく資料2の14ページ、表の中のナンバー1の1「図書館利用者層の拡大」と同じでございます。

ここで、資料2の14ページの「サービスの種別」の横の「主要なサービス展開の方向」のところをごらんください。ここは、サービスの種別のところに書かれたサービス内容を実現していくために必要な、具体的なサービス展開の方向性を書いた部分でございますが、ごらんのように箇条書きにはなっておりません。

そこで、資料1の主要なサービス展開の方向性のところをごらんください。ここでは、資料2の第2次ビジョン本文に書いた内容を、ポイントを押さえて箇条書きにして書いてございます。

その右側の実績でございますが、左側の「主要なサービス展開の方向性」で示した内容について、平成23年度中に何をしたかを書いてございます。この際、お気を付けていただきたいのは、「主要なサービス展開の方向性」では、①、②と番号を振って内容を箇条書きにしてありますが、実績のところでは振っていません①、②とい

う番号は、「主要なサービス展開の方向性」のところで振っております番号を引っ張ってきておりまして、実績のところ①となっておれば、それは左隣の主要なサービス展開の方向性の①のところの実績であるのご理解ください。途中番号が飛んでいる部分もございしますが、その部分につきましては、平成23年度中に実績として挙げるほどの成果がなかったことを示しております。

実績の右側の成果のところにつきましても、①、②の考え方は同じでございまして、中身は主要なサービス展開の方向性で示した内容につきまして、成果として数字で挙げられるものを書いております。以上が、この表の見方でございます。

それでは、早速平成23年度の第2次ビジョンの進捗状況についてご説明させていただいてよろしいでしょうか。

西邨議長

資料の内容が多岐にわたっていますので、委員の皆さんに内容をご理解いただきながら進めていくために、運営基本方針のそれぞれの方針ごとに、事務局から説明をしていただいて、それに対して委員からご意見等をお伺いする形にしたいと思っておりますので、そのような形で説明をしていただければと思いますので、よろしく願います。

〈事務局〉

それでは、運営基本方針の1からまいります。

「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」のナンバー1の1「図書館利用者層の拡大」のところでは、利用者の年齢層に配慮した図書館活動や広報活動の推進により、1年に1度でも図書館の貸し出しサービスを利用した市民の割合、これを図書館では実利用者率と呼んでおりますが、この実利用者率を25%にするという目標を掲げております。これは、現在の実利用者率がほぼ20%でございまして、市民5人に1人の利用を4人に1人にしたいというイメージで、25%としております。

平成23年度につきましては、実績として各年齢層向けの行事の開催、ボランティア機会の提供、小さな活字が読みにくい高齢者等を対象とした活字の大きい大活字図書等の提供、図書館だよりやホームページでの情報提供など、利用を促進するための手段を講じたことによりまして、各種行事への市民等の参加は約1万7,000人おられました。実利用者率は20.4%でございました。

次に、ナンバー1の2「子ども読書活動の推進」のところでございますが、これは図書館の特色づくりの特色の1つでございます。ここでの主要なサービス展開の方向としては、①の第2次枚方市子ども読書活動推進計画の策定、②の乳幼児からヤングアダルトと呼ばれる中高生までが読書を楽しめる環境づくりの推進、③の従来5

時までであった中央図書館の子どもフロアのサービス時間を、平日午後7時までの延長、④の学校図書館との連携の推進、⑤の子ども読書活動支援のためのボランティアや団体の育成の5点を挙げております。

実績といたしましては、①の子ども読書活動推進計画の策定は、平成24年度の実績となりますが、本年6月に策定いたしましたので、平成23年度は策定に向けての検討委員会開催やパブリックコメントなどを実施いたしました。

②の子どもの読書環境づくりの推進については、おはなし会をはじめとする子ども向けの各種行事に取り組み、成果のところにございますように、行事への参加者数は約1万5,000人、児童書の個人貸し出し冊数は約101万6,000冊で、団体への貸し出しは約4万6,000冊でございました。

③の中央図書館子どもフロアの平日午後7時までのサービス延長につきましては、これも平成24年度の実績となりますが、本年4月から実施しておりますので、平成23年度はその準備を行いました。

④の学校図書館との連携の推進につきましては、実績として市立全小中学校への図書館サービス内容の通知を行い、また団体貸し出しや学校訪問おはなし会、司書教諭への研修などを実施いたしました。その具体的な数字につきましては、成果のところに記載のあるとおりでございます。

⑤のボランティアや団体の育成のところでは、読み聞かせボランティア養成講座を実施いたしました。

続いて、ナンバー1の3、「成人サービスの充実」のところでございますが、主要なサービス展開の方向性としては、①の幅広い情報提供、②の成人向け図書館文化活動の実施による成人利用の増進を挙げております。

実績ですが、①の幅広い情報提供では、教養、娯楽、課題解決等の多様な視点からの活字・電子・音楽・映像資料の収集・提供を実施いたしました。また、②の成人向け図書館文化活動の実施についても、成人読書会や大人のためのおはなし会などを実施いたしました。

次に、1の4「高齢者サービスの充実」のところですが、主要なサービス展開の方向性としては、高齢者の生涯学習や生きがいづくりにつながる高齢者向け図書の実績を挙げております。実績につきましては、高齢者の関心の高い医療・健康・福祉・趣味・社会活動等の資料を意識的に収集いたしました。

以上が、運営基本方針1の「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」の進捗状況でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

運営基本方針1の部分について、事務局から進捗状況の説明がありました。多分、資料を見ていただいて、説明を受けただけではすぐに理解はしにくいかと思いますが、その中で、子ども読書の推進のところでは、学校の図書館との連携の推進の一環で、図書館以外にサービスをされている、図書館を出て学校のおはなし会に出向いたり、団体の貸出しとか実績を積んでおられるんですが、今の説明の中で、何か委員さんでお考えのある方がおられましたら、よろしくお願ひしたいのですが。

まことに申しわけないのですが、このビジョンは、我々がつくったわけでもないのに、中身はなかなか理解しにくいと思います。そこで、真っ先に委員さんのお名前がこのビジョン作成に携わってこられました志保田委員から、つくられたときから、平成23年7月から平成24年4月までですか、9か月ほどの間にこういった実績を出されているのですが、志保田委員から思っておられることをご発言いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

志保田委員

それでは失礼いたします。あまり深くかかわっているわけではなく館長さんを初め、事務局が随分努力なさいまして、新しいビジョンが入っているんですけれども、せっかくでございまして、わかる範囲でご説明申し上げたいと思います。

この検討は一応まとまっております、今日は社会教育委員会議にご報告するという形ですので、繰り返しになる部分があるかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

今のハイフン1からハイフン2、ハイフン3、ハイフン4、ここまでのところでございますが、ここで利用率を上げたいと思っているということをご理解いただけたと思います。つまり、社会教育及び情報活動という両面で、市民の皆様方に行き渡るようなサービスをしたいということで、実利用者20%というところから、少しずつですけども上げまして、25%に向かおうというところでございます。これはやや少ない感じを受けられるかもわかりませんが、市域が広い上に、またいろいろと住民の方が住みかえられたりいたしますので、登録とかいうことがなかなか進んでいない面がありますけれども、全国と比べますと進歩しております、あとのデータとかごらんいただきましたら、大阪府の中でもすぐれた活躍をしていると思います。しかし、そういった中でなお伸ばそうということでございますので、これを打ち出していったわけです。

ご存じのように、この枚方の社会教育というものは全国的に名高いものでありますので、図書館もその一環として昭和40年代から

つくってきたわけでありましてけれども、今回中央図書館も7年たちますけれども、5年過ぎてから後の年を計画しているわけですので、より深いものをつくりたいということでやってまいりました。

それで、ハイフン2のところでは、今、議長からご紹介のありましたように、子どもの読書推進ということで動き出しているんですけれども、平成23年度はパブリックコメントをやったという段階で、実績というのは平成24年度に出てきておりますが、これ自身、やはりすぐさまではございますけれども、ある程度の数字を残したと思います。これがまた目標に向かって進んでいくことを期待したいと思っております。

そのほかのことにつきましても、各字句を細かく紹介することは、むしろ話が重なることとなりますので、ごらんいただいたら結構かと思っておりますけれども、開館時間の延長あるいはサービスの内容の拡大ということは、中央図書館という場所を得ましたこともありまして、順調に進んでいるということでもあります。

そういうことで、残る問題は行き届いていなかった面というところにあります。例えばハイフン2のところでは、最後の5番目、読み聞かせボランティア養成講座というのを実施いたしました。これは図書館にとりまして、なかなか苦手な部分でした。図書館員自身、子ども教育者を含めまして、こういう教育を十分やっておりますし、そして、外部からのボランティアさんの力を得るわけですが、そこに頼り切る形とか、またその方々に対するお願いとか、別の言葉で言いますと調整、こういったことを図書館でやる必要があると思っておりますので、そこらに今後力を注いでいく必要があるのではないかと考えております。

それから、成人サービスの充実というハイフン3でございますが、ご存じのようにメディアというものが激変しておりまして、特にウェブ関係、はっきり言えば電子書籍のようなものが入ってくる時代であります。こういう中で、対象をどうするのかということ、つまりメディア対象というものと利用者対象と2つに分かれると思っておりますけれども、メディア対象につきましては、新しいものに対処するものとしてウェブ関係の構造といいますか、つまり技術とか設備といったものを拡充していく必要があると思うのですが、多少立ち入ったことを申しますと、「Web-OPAC」という検索情報を提供、公開していただいておりますけれども、そのキャパシティーが普通に見て低いという感じがいたしますので、それをぜひ強化していただいて、より充実していきたいと思っております。

それから、また電子書籍というものにつきましては、これは著作権その他におきまして、あるいは普通の図書の購入費を侵食するという意味もございまして慎重に対応を検討しております。しかし、

これにつきましても、時代の流れの中で社会の了解がそのようなものを図書館が貸し出す、十分に扱うという時代には、目を注いで、遅れない形で対応していくということで合意しております。ただし、現在は実施しておりません。

それから、また高齢者サービスであります。高齢者だけではなくて、新聞とかが手に入らない人たちに対する新聞のチラシ等の提供等も含めまして、幅広い方々に充足していこうというところを担っております。私が1つ個人的な意見として持っておりますものは、こういう対象者別、1-2、1-3、1-4、こういう中に障害者サービスというものをに入れていただきたいというのを主張していたのですけれども、これは私個人の発言でございまして、後に2ページ以降に「だれでも利用できる図書館」というところに登場いたしますので、ご了解いただきたいと思っております。

西邨議長

ありがとうございました。

直接グランドビジョン策定にご尽力いただきました志保田委員から、説明していただきました。委員から何か質問等はございませんでしょうか。もしなければ、私から2点ほどお伺いしたいと思います。

松浦委員

私は前回出席していませんので、前回の話で、もしかしたらご説明があったのかもしれないのですけれども、この会の趣旨、基本的な意味づけがちょっとよくわからないもので、その説明をまず1ついただきたいと思っております。

というのは、きょうの案件にあります第2次グランドビジョンの「平成23年度の進捗状況の検証等について」検証するということがここの場の目的であると思うのですが、検証の意味、目的ということについての説明がありません。つまり、これがどのように利用され、活用されていくのか、そもそもこれはどういう意図で招集されたのかという基本的なことが理解できないと、話の方向性が見えないと思っております。先ほどちょっとだけ触れられた、第2次グランドビジョンの18ページの3、1番最後のところの評価というところがあって、その中に外部委員の評価を受けなければならないという規定があるみたいですので、おそらくこれを踏まえてこの場が設けられていると思うのですけれども、その説明がないと、この場がそもそも何なのか、この場で話した結果が何かに記載されるのか、何かで公開されるのか、どういう意味づけがあって、ほかとどういう関係があるのかが見えないと、発言の方向性なり考える方向性が見えないものですから、まずそこをご説明いただきたいなと思っております。

西邨議長　　今、松浦委員からご質問がありました。さかのぼりまして、図書館をなぜここで議論するかという説明から、今のご質問に対してのお答えまでお願いできますでしょうか。

〈事務局〉　　前回させていただいたお話ですが、今まで図書館は1つの部として機能しておりまして、現在ここにある社会教育部とは別の部としてありました。今年度、平成24年度から機構改革がございまして、図書館が社会教育部所管の教育機関となりました。従来、図書館は社会教育法制の中では社会教育機関、施設として位置づけられてはおりましたが、枚方市の中で社会教育部所管の教育機関となったということで、今まで以上に重点的に図書館の活動を検討していかなければいけないと事務局は考えております。まずグランドビジョンですが、今、委員からご指摘がございましたように、評価すると書いてございまして、進捗状況について検討していかなければならないことが決まっておりますが、それをどこで議論するのかという話になりましたときにこの機構改革がございました。ビジョンのほうに、学識経験者、市民等を交えて外部委員会で議論するということになっておりまして、現在、社会教育委員会議は市民団体等の代表の方、それから学識経験者を交えた会議でございまして、なおかつ先ほど申しましたように、図書館は社会教育部の所管の教育機関になったということを踏まえまして、社会教育委員会議で議論するのがよいのではないかとということで、ご提案をさせていただいたところであります。

〈事務局〉　　まず、そもそも評価の部分ですけれども、これは平成27年度までの行政計画でございまして、それを平成27年度までにやり遂げるためには、年度ごとにどこまで進んでいるんだということを含めて評価をして、それに対して、評価のやり方もうちの場合事務事業評価で内部評価という形を基本に置いているんですけれども、これについては直接市民サービスそのものでございまして、市以外の部分で、当面今の表でいいますと、ここの1ページ目、この分については実績成果までは、客観的に何をしました、どこまでできましたという指標に対する答えになっています。これに対して、市民の皆様、外部の皆様にご意見をいただき、次どういう形でそれを展開していくのかということで、それを次年度以降につなげるために評価をして、公表につきましては当然議会も含めてですけれども、一定のご意見をいただき、これに対する社会教育委員会としてのご意見をつけた上で公表することを考えております。ホームページ等で公表するという形になると考えております。

松浦委員 大体わかりました。そういう意義が必要だったと思います。それがないと話の方向性が見えないということで。安心しました。

加堂委員 今は平成23年度の進捗状況だということですが、平成24年度についてはどういう形で進められて、こういうまとめをいつごろされる予定なのかということをお伺いしたいと思います。

〈事務局〉 先ほど申し上げたように、タイミング的に非常に遅れております。ですから、平成23年度分については今の時期という形になりますけれども、通年で来年度以降、今年度の評価になりましたら、通常市の事務というのは9月に議会がございまして、そのときは決算を認定していただく形になりますので、前年度の事務がどうだったということをお金で決算特別委員会で認定していただく形になりますので、その時点までには一定の、平成24年度の実績をまとめて出す必要がございますので、平成24年度分の評価につきましては、それに間に合うような形でスケジュール的には進めていく必要があると考えています。ですから、今委員がご指摘のように、年度も終わりがけのときに平成24年度は何するんだという話になりますので、それは来年度以降、そういう問題も含めてちょっと整理をさせていただいて、できるだけ早い時期に評価していただけるような場を設けていきたいと考えています。

西邨議長 ほかに委員さんから何かございませんでしょうか。
ないようでしたら、ちょっと私のほうから2つほどお尋ねしたいです。

まず、1の2の項目の中の実績で、「①「第2次 枚方市子ども読書活動推進計画」の策定に向け」ということがあります。これは、主なサービス展開の方向性の①と実績の①がつながっているという説明でしたね。同じ1と1は一緒だと。実際に、実績としてやられているんですが、成果の欄に①がないんですよ。同じくその項目の中で、⑤読み聞かせボランティアの養成講座を4回実施しましたとあるんですが、成果の欄には⑤がつながっていません。これはどういう意図でないのでしょうか。ご説明いただけますか。

〈事務局〉 実績は具体的に何をしたということを書いておまして、数字で挙げられるものについては成果で挙げようという趣旨で、そういう分け方で書いてございます。例えば、子ども読書活動の推進計画については、策定するかしないかという話ですので、数字としては挙げにくいかなと思ひまして、あえて書いていないということでございます。

ます。

西邨議長 逆に⑤、読み聞かせボランティアはどういうことでしょうか。

〈事務局〉 そういう意味では、⑤は本来右に来るべきかもしれないですね。

西邨議長 成果としては。逆に言うと、ここでは講座を開かれたのだから、では何人ぐらい参加したのかとかいうのは書けるかと思うんですが、数字的なものが成果のところにくるのであれば、そういう記載方法はあると思います。

〈事務局〉 そうですね。

西邨議長 ほかに何かないでしょうか。

とりあえずなかなか難しいと思いますので、その次の項目も順次説明をしていただいて、また後ほど皆さん方に総論としてお聞きすることも可能だと思いますので、続けて説明をしていただけますでしょうか。

〈事務局〉 それでは、次は蔵書計画とか枚方地域コレクションといった内容になってまいりますので、この蔵書計画、地域コレクションについて、詳しくご説明してから進捗状況をご説明するほうがよろしいかと思っておりますので、今から蔵書計画を配付させていただきますので、少々お持ちください。

蔵書計画すべてをご説明する時間がございませんので、本日は概要のみ簡単にご説明させていただきます。それでは、ただいまお配りしました資料の一番後ろにつけております枚方市立図書館蔵書計画基本指針の概要をごらんください。A3の資料です。

まず、左上の「蔵書計画の基本的考え方」をごらんください。

蔵書計画は、本日初めにご説明いたしました第2次ビジョンの中の「市立図書館のあるべき姿」に基づきまして、学問体系や系統を重視し、また市民のニーズにもこたえながら、蔵書の特色づくりも行うバランス重視の蔵書群を構築するための方策を明らかにしたものでございます。

その下の「市立図書館のあるべき姿」は飛ばしまして、その下「枚方市立図書館蔵書計画の構成」でございしますが、まず資料の収集範囲を示す資料収集基準を含む蔵書計画基本指針を策定いたしまして、それに加えて個々の資料の選択基準である資料選書基準から蔵書の受け入れ、配架、修理等に関する蔵書管理基準、魅力の薄れた図書等の書庫入れ基準や保存期間等を示す蔵書保存基準を経て、蔵

書の除籍について定める蔵書除籍基準に至る蔵書の選定・メンテナンスに係る各種基準を策定いたしました。この基本指針と各種基準すべてをあわせて枚方市立図書館蔵書計画と呼んでおります。

その下の「枚方市立図書館蔵書のあり方（イメージ）」のところですが、ここで5つの星のところに示しております事項が、図書館蔵書のあり方のポイントでございまして、枚方市立図書館はこれらのポイントに基づき、バランスのとれた蔵書を構築してまいります。

枚方地域コレクションは、星の3のところの蔵書の魅力を増す特色ある蔵書群の構築の中に含まれておりまして、ここで蔵書計画基本指針の18ページをごらんください。

下の方の(26)地域資料のところは、枚方地域コレクションの資料分類でございまして。従来、本市では「郷土・行政資料」という枠組みで郷土関係の資料をとらえておりましたが、今後は広く「地域資料」という枠組みでこの分類に従ってコレクションを形成してまいりたいと思います。

それでは、蔵書計画のご説明はこれぐらいにいたしまして、資料1のご説明に移らせていただきます。運営基本方針2、「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」のナンバー2の1、「図書館資料の充実」のところでございますが、主要なサービス展開の方向性としては、①の蔵書計画及び資料選書基準等の策定による図書館資料の計画的・系統的な収集、②の蔵書の特色づくりの推進を挙げております。

実績として、①の蔵書計画及び資料選書基準等の策定につきましては、先ほどご説明いたしました枚方市立図書館蔵書計画基本指針と資料収集・資料選書・蔵書管理・蔵書保存・蔵書除籍の各種基準で構成される蔵書計画を、平成24年3月に策定し、市立図書館蔵書の収集・運用のあり方を明らかにいたしました。

また、日常の資料収集、蔵書のメンテナンスに当たっては、職員の専門的な知識・経験を生かしつつ、蔵書バランスに留意しながら実施いたしました。平成23年度末の蔵書数につきましては、成果のところに記載のとおりでございます。

続いて、ナンバー2の2、「枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンス」のところでございますが、これは図書館の特色づくりのもう1つの特色となるものでございます。ここでの主要なサービス展開の方向性としては、①の枚方にかかわる資料を幅広く収集する枚方地域コレクションの構築、枚方地域コレクションに関する幅広いレファレンス対応を挙げております。

実績としては、中央図書館内にございます市史資料室との連携による枚方市史にかかわる古文書や資料等の歴史資料の収集、枚方に

ついて書かれた本や雑誌等の郷土資料の収集、その他市民が出版された著作等を収集いたしました。また、重点的に枚方地域コレクションを構築するため、枚方にかかわる歴史資料の調査とそのリスト化を行いました。

さらに、市史資料室との連携により、枚方地域コレクションに関するレファレンス対応を行いました。その成果についてはごらんとおりでございます。

運営基本方針の2、「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」の進捗状況の説明は以上でございます。

西邨議長

ありがとうございます。

今ほど事務局から説明をしていただきました項目で、何か質問等お受けしたいのですが、志保田委員、現時点ではこういう報告でした。それについて何かご感想等ありましたらお願いしたいです。

志保田委員

先ほども第1項のところの説明の足りないところがあったかと思うのですが、できるだけ補充させていただきたいと思えます。

第2項でございますけれども、充実というところでもありますけれども、この図書館の蔵書とかそういったものがどうなっているかということは、ビジョンの10ページを見ていただきまして、ここでこの図書館の蔵書の状況、概要がわかるということになっております。その図4でございますけれども、一番上のところ。大阪府の中の大きな市がございますが、そういった中で、第3位につけております。これはこれなりに高い努力をしていると思うのですが、今後の問題になると思うのですが、貸出し冊数とか図書館費、こういうところを見ていきますと、貸出し冊数は枚方市が一番になっております。こういったものに比べますと、蔵書数は努力はしておりますけれども、十分とは言えない中で活動をよくしているという評価ができるのではないかと思います。そしてまた、後の問題ですけれども、こういったものはパーセンテージにして出てきまして、全国水準をはるかに超える活動をしている。そういうものの基礎になりますのが蔵書であります。蔵書が豊かであるか、あるいは不足しないかということが、図書館活動の一番のてこになっております。そして、それだけではなくて、これのイノベーションといいますか、古いものを引き上げ、新しいものを出していくという努力もしております。新しい資料によります配架、開架ですか、開いて提供していく部分、オープンスペースでの魅力ある蔵書構成をしていこうということでございます。もちろん、それなりのコレクション

ョンとして、うちに持つものも重要であります。

そういう中で、成果のほうでは、1というところしかありませんけれども、児童書の数も増えてまいりまして、児童に対するサービスというのは、フロアサービスとしてもやっておりますので、増えてきているということは評価できると考えております。

こういった中で一番重要なことは、主要なサービス展開の方向性という項目の中で書いておりますように、資料選書基準の策定が重要であるということをおっしゃっております。これにつきまして、実績のところでは策定したとしております。これにつきまして、また必要があれば委員さん方に報告すべきであると思っておりますけれども、こういった中で公平で行き渡る選書基準をつくるということは非常に大事で、これを策定したことは評価できると考えております。

あと、また枚方資料につきまして、努力されているのは大いに結構なことではございますが、できましたらここに挙がっておりません枚方在住の方で有力な方のコレクションなんか、関係のある方、そういったものも構成していただけたらなと私個人は思っております。しかし、全般といたしましてここに出てきましたものは、図書館の命であります蔵書、そしてそのバランス、運用、イノベーションに心がけたということでは、選書基準とともに評価できるのではないかと考えております。

西邨議長

ありがとうございました。

今、直接携わっていただきました志保田委員のほうからも、補足の説明をしていただきました。中で、ここは一体どうなんだということがございましたら、何でも結構です。ざっくばらんに尋ねていただけたらと思っております。

加堂委員

グラフを見ますと、かなり善戦というか非常にいい成果だということがわかりますけれども、数字だけ見ますと、ちょっとわからない点があります。

感想だけになりますけれども、最初の1の項目のところ、成人向け図書、オーディオ・ビジュアル資料の貸し出し冊数が303、かなりの数だと思えました。

それから、今の2の図書館資料のことですけれども、蔵書冊数に対する購入冊数が書かれていますけれども、これが果たして重要なのかどうかについては、驚くほどの数ではないという感じがしております。

もう1点、オーディオ・ビジュアル関係の購入点数が90点というのは、ちょっと少ない気がします。たくさんのが、今も資料がいっぱい出ている中でどういう基準で選ばれたのかということ

と、やはり数が非常に少ない気がします。

西邨議長

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

では、また後ほどお受けしたいと思いますので、続けて基本方針の3番目を説明していただけますでしょうか。

〈事務局〉

それでは、2枚目に移っていただきまして、運営基本方針の3、「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」のナンバー3の1、「インターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進」のところでございますが、主要なサービス展開の方向性としては、①の既に導入済みのインターネット予約システムの利便性の向上、②のリクエストへの可能な限りの対応を挙げました。なお、図書館で予約と申しますのは、図書館が既に所蔵している図書などに対しまして、貸し出し中などで利用者がすぐに手にできない状態にあるとき、入手できた時点で取り置いてくれるよう申請する制度でございます。

また、リクエストと申しますのは、図書館が所蔵していない図書を提供してくれるよう申請する制度で、リクエストされた図書については、市外の図書館から借り受けることを基本に、購入ルールに照らして、購入できるものは購入して提供しております。

実績としては、①のインターネット予約システムの利便性の向上については、インターネット予約システムのカスタマイズを行い、カート方式と呼ばれるインターネットショッピング等で主流となっている方式を採用して、欲しい資料を幾つか選んで一たんかごの中にプールしてから、最後にまとめて予約できるようにするとともに、シリーズものの本をまとめて予約した際に、シリーズの順番どおりに予約の本が用意できるセット予約システムを平成23年10月に導入いたしました。

②のリクエストにつきましても、可能な限り対応いたしましたところでございます。

ちなみに、現在図書館では、個人への貸し出し可能冊数は、貸出期間2週間で合計12冊までとしておりまして、予約・リクエストにつきましても、既に申請済みのものも含めまして、合計12冊まで申請することが可能でございます。

続いて、ナンバー3の2、「レファレンスサービス等の充実」でございますが、主要なサービス展開の方向性として、レファレンスサービス・読書相談機能の積極的な利用の働きかけを挙げております。

まず、レファレンスですが、図書館ではよく参考調査や調べ物相

談等と訳されておりますが、何々について調べたい、何々が載っている本を見たいといったご相談についてお答えするサービスでございます。

一方、読書相談は、例えば赤ちゃんに初めて本を与えるとき、どんな本がいいかといった、特定の答えにたどり着くためではなく、課題に照らして、さまざまな図書の選択肢がある中で、どの図書を読めばいいかということに関する相談と本市では考えておりますが、図書館の中にはレファレンスと読書相談を同義で扱っている図書館も多くございますので、その点ご注意ください。

現在は社会が成熟し、組織や個人がみずから選択して決断しなければならない機会が増えておりますし、より専門的な知識を求められる機会も増えております。現代社会においては、ますますレファレンスサービスの必要性が増すのではないかと考えておまして、日常的にレファレンスサービスを実施するとともに、市民や図書館利用者に対して、このサービスの周知に努めております。今後は、利用者からの質問や相談を受け身で待っているだけでなく、パスファインダーと呼ばれる特定のテーマに関する文献や情報の探し方、調べ方についてのホームページ等での案内を実施し、積極的に課題解決型のレファレンスに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ナンバー3の3、「情報通信機器を活用したサービスの充実」でございますが、主要なサービス展開の方向性として、①の商用オンラインデータベースなどの情報通信機器を生かしたサービス提供の推進、②の電子書籍の動向の積極的な調査研究を挙げております。

実績ですが、まずは①の商用オンラインデータベースなどの情報通信機器を生かしたサービス提供でございますが、商用オンラインデータベースと申しますのは、インターネットを利用してデータの検索を行えるデータベースのうち、常に管理、更新された信頼性の高い情報のみを入手できる、基本的に有料でデータが提供されるデータベースです。

枚方市立図書館では、レクシスネクシス・ジャパンという最新の情報を含む日本の法令関係を網羅した情報を得られるデータベースと、日経テレコム21という株価や企業情報などを扱ったデータベース、官報情報検索サービスという、昭和22年分から最新に至る官報を閲覧できるデータベースの3種類が閲覧となっております。また、中央図書館と枚方市駅近くにある市駅前サテライトにおいて、インターネットへのアクセスが可能な端末を用意いたしまして、市民にご利用いただいております。

次に、②の電子書籍の動向の積極的な調査研究でございますが、

パソコンやスマートフォンで読むことができる電子書籍につきましては、東京の千代田区や大阪府堺市や大阪市など、公共図書館でも住民サービスを開始している図書館がございます。その蔵書冊数は5,000冊に満たない数千冊程度で、活字であれば1冊の図書とするとところを複数冊に分けているものも多くありますので、図書館が活字図書を数十万、百万冊単位で所蔵していることを考えますと、実際のタイトル数はそれほど多くありません。

これは、個人客向けに販売される電子書籍の数に比べ、図書館から市民に貸し出すことができる著作権処理された電子書籍そのものが少ないことなどが原因と考えられますが、図書館での電子書籍の取り扱いをめぐる出版業界全体との合意が得られない限り、急激にタイトル数が増えることは難しいと考えております。

また、電子書籍の販売を行う業者ごとに、その書籍が読める端末のメーカーが限定されているため、現在は、いわばビデオテープのVHSとベータが競っていたころのような状況でございますので、今後も調査研究を続けてまいりたいと考えております。

運営基本方針の3、「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」の進捗状況の説明は以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

ただいま、基本方針3について説明をしていただきました。このあたりではインターネットとか、近代的な通信システムによる読書ということの項目も挙がってきたかと思えます。松浦先生は情報工学、こういうインターネットとかネット通信とかいう分野からの図書がご専門ではないのでしょうかね。

松浦委員

私の専門とは違うのですが、一応話をお聞きしてから総合的に最後に話をまとめてという形がいいかと私は思っています。

西邨議長

ありがとうございます。それで結構です。

では、志保田先生はいかがでございますでしょうか。

志保田委員

さっき以上の説明ができるかどうか、あるいはポイントが外れているかわかりませんが、とにかく今出てきましたところは、レファレンスとかインターネットとか情報機器というものでありまして、図書そのものから一歩出たものでありますが、そう言いましても、まずは図書を貸し出すというシステムの中で、予約、リクエスト制度がもとからございます。予約というのは次に借りる約束、リクエストというのは新たな注文という感じになりまして、最初のほうは通常充足できるんですけれども、後のリクエストは、果たしてそれを

全部受け入れていいものか、あるいはどういうぐあいに受け入れたらいいのかということが少し難しいところでもあります。こういったところから、例えば、ある町村では在住者のリクエストは受け入れるが、在職、在学の方のリクエストはご遠慮いただくというところもあります。そういったことをときに留意しながら進める必要があるかと思うんですが、なるべく受け入れたほうがいいということでやっていると思います。

そういったことで、ハイフン1のところの②では、相互貸借を基本にと書いておりますので、つまり相互貸借というのはよそから借りるということをしておりますので、予算の無駄遣いになることは避けるという方向があると思います。また、これをインターネットに載せることになっておりますが、インターネットの能力、キャパシティーというものがこの場合そう高くありませんので、配信中、必ず起こるとは限らないんですが、トラブルが起こる可能性、例えば岡崎市立図書館に起こったような問題が起こらないとも限りませんので、対応の準備が必要かなということはおっしゃっております。

こういった中で、カスタマイズとしてカートシステムというのを入れたのは1つの配慮でありまして、これ自身は内部的に運用ができますのでいいシステムだと思いますけれども、後に、例えば利用者の利用記録というものを活用してさらにサービスしたいというレコメンドということが起こってまいりますと、多少別の問題点、思想信条の自由とかプライバシーの問題が起こってきますので、常に配慮を置いていかなければならない問題ではないかと内部では申し上げました。

それから、2にレファレンスというのがありますが、レファレンスという言葉自体がなじみにくい。例えば調査相談とか調べ物とか、そういうことなんですけれども、図書館の世界では日本で60年来使ってきた言葉でありますので、何とか使っていきたいということで使っております。括弧して調べ物相談としているのはいいと思います。これも毎回答えをつくって対応していくということは大変なので、国立国会図書館がやっております、変な名前ですけれども「レファ協」というのがあります。レファレンス協同データベースを略してレファ協と言います。これ自体、レファレンスを短くした言葉で感心できませんが、こういった言葉とかさっきから出ていますパスファインダーとか課題解決、こういったことは図書館の仕事の中では確かによく使い、よくこなしている言葉ですけれども、利用者の方々に通じるような感じで使ってほしいなということで、実質はこういうものを使いこなしてほしいとは思っております。

それから、3のところの商用データベースを入れている状況、こ

れは一応全国標準的な数、そういうところにはきていると思います。そういったところですが、もう1つの電子書籍の扱いについては、この市の図書館は慎重というか、まだ検討段階ということにして、調査を重ねているということです。既に発信しているところもありますけれども、図書館の実利用者が20%ぐらいであるのを開拓できる力があれば、つまり遠隔者が図書館に来られないというのをカバーリングできる力になり得るとい研究がもう少しかたまっていき、著作権問題をクリアできる中で、慎重に枚方市としても取り組んでいきたい、調査研究を行うという段階であるということでご我々とどまっておりますけれども、以上でございます。

西邨議長 ありがとうございました。

今ご説明の中で出てきました岡崎図書館でトラブルがあったというのを私は知らないんですが、ちょっと教えていただけますでしょうか。

志保田委員 We b－OPACというのがございまして、OPACというのは機械検索といいますか、コンピュータ目録です。それを今度ウェブに載せるのをWe b－OPACと申します。岡崎図書館では一昨年ももう少し前、そのWe b－OPACにアプローチしてくる検索者がおりまして、その方が非常に大量の検索をかけまして、そのサービスシステムが停止したということがありました。そこで話が終われば問題はないのですが、図書館がそのユーザーを警察に訴えて、一時勾留されるという問題が起こってきているんです。そこで、また話がややこしくなりました、図書館が訴えられるとか、ディーラーであります三菱電機が問題を含んでいるという問題になりました、日本中、図書館の世界では大騒ぎになりました。そういうことを起こさないでほしいということです。内部の話です。

西邨議長 恥ずかしい話、知りませんでした。

今、志保田先生にも補足をしていただきました。先ほど松浦委員からもありました、総論的に最後にといご意見もありますので、続けてその次の基本方針の4を説明していただけますか。

〈事務局〉 それでは、次に運営基本方針の4、「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」のナンバー4の1、「障害者・高齢者サービスの充実」をごらんください。

主要なサービス展開の方向性につきましては、①の視覚障害者や高齢者向けの大活字図書や点字・録音図書、聴覚障害者向けの手話・字幕つき映像資料の充実、②の視覚障害者等に活字資料を対面

で読んで聞いていただく対面読書の継続、③の手話を交えて行う手話で楽しむおはなし会などのバリアフリー行事の継続、④の図書館利用が困難な障害者・高齢者向けの宅配サービスの調査研究を挙げております。

実績でございますが、①の障害者・高齢者向けの資料の充実につきましては、成果のところを書いてございますとおり、大活字図書を購入するだけでなく、図書館が協力者を養成いたしまして、本を読む音声を吹き込んだカセットテープや、「デイジー」と呼ばれる音声CD、映像資料に字幕を挿入した資料などを制作しております。

②の対面読書につきましても、研修を受けていただいた協力者に読んでいただいております、クオリティーの高いサービスを実施しております。

③のバリアフリー行事につきましても、手話のできる正職員によるおはなし会やさまざまな本を紹介するブックトークなどを実施いたしました。

④の高齢者向けの宅配サービスにつきましては、図書館職員で構成しております障害者サービス委員会におきまして、市外の図書館の宅配サービス状況等の調査や郵送サービスの調査等を行い、市立図書館をめぐる現状も含めて検討した結果、無料での宅配サービスは困難という結論に至りました。その他の数値等の成果は、ごらんのとおりでございます。

次に、ナンバー4の2、「図書館活動への市民参加と市民意見の反映」のところでございますが、主要なサービス展開の方向性につきましては、市民参加として①の図書館ボランティア活動の一層の発展と、ボランティアが自主的に活動できるシステムづくりの推進を挙げ、市民意見の反映として、②の外部委員会からの意見聴取、③のご意見箱の設置などの積極的な市民意見の収集を挙げております。

実績ですが、①のボランティア活動につきましては、平成23年度は129人の方にご登録いただき、活動できる曜日、時間帯に応じて職員の代替要員のような扱いにならないよう留意しながら、中央図書館の案内カウンターでの案内、子ども向けのおはなし会や寄贈図書の整理などでご活躍いただきました。また、読み聞かせや図書修理等の研修を28回実施して、スキルアップを図ることで、ボランティアが自主的に活動できる環境づくりに努めました。

②の外部委員会からの意見聴取につきましては、本社会教育委員会会議がその外部委員会に相当いたしますが、委員会会議を開催いたしましたのが、平成24年度になってからでございますので、平成23年度はその準備期間でございました。

その他、③のように市民からも直接意見をちょうだいいたしました。

ナンバー4の3の「図書館の施設・設備の改修・改善」につきましては、本市に市有建築物保全計画という計画がございまして、その計画にのっとり施設の改修等を行っております。実績につきましてはごらんとおりでございます。

運営基本方針の4、「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」の進捗状況のご説明は以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

これについて、何か委員からございますでしょうか。

どうぞ。

松浦委員

さっきの話とも少し関係するんですけれども、今の②の市民や学識経験者などで構成される外部委員からの意見というのが、まさにこの会議がそうだということですが、先ほどの話の中では、インターネットと何か別の形も考えられるというようなニュアンスの言葉をご説明いただいたと記憶しているんですが。この外部委員会だけではなくて、そのほかに別の形で公開していくという文脈の中で先ほどちょっとお話が出たかと思うんですが、この外部委員会のほかにどういうものを想定されているのかということをお聞きしたいんですが。

〈事務局〉

外部委員会の評価の方法ということですか。

松浦委員

外部委員会とここに書いてあるのは、この委員会のほかにも幾つかあるのか、あるいはこれだけなのか。

〈事務局〉

外部委員会はこれだけです。そのほかに直接市民からご意見もちょうだいしていますが、委員会としてはここだけになります。

松浦委員

それに関連してですけれども、ここでの評価、意見を聞くという結果の公開の仕方とまた別に何か。

〈事務局〉

まず進捗管理について、社会教育委員会議でご意見いただきまして、それについては教育委員会と議会にご報告という形で、進捗管理を行い、社会教育委員会議からこのような意見をいただきましたという形でご報告をさせていただきます。

松浦委員

それは何か文書化されたもので。

〈事務局〉 委員会議のご意見として文書としてまとめたいと考えております。それに当たっては、皆様のご意見を伺いたいと思っております。

西邨議長 よろしいでしょうか。

それでは、基本方針の5、最後になりますが、これを含めて先に説明していただけますか。

〈事務局〉 それでは、1枚めくっていただきまして、最後のページをごらんください。

運営基本方針の5、「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」のナンバー5の1、「効率的効果的な運営体制の構築」のところですが、主要なサービス展開の方向性としては、①の正職員司書を中核とした多様な任用形態の職員の活用の最適な職員配置の具体化、②の市内全域を図書館サービスがカバーすることを前提とした図書館各施設と自動車文庫の最適な役割分担と配置、③の分室のサービス圏域や利用状況を踏まえた抜本的な再構築、④の図書館各施設の利用状況に即した開館時間帯の見直し、⑤の計画的な人件費等の縮減を前提とした図書館資料の充実などのサービス向上を挙げております。

実績でございますが、①の最適な職員配置の具体化につきましては、正職員1名の削減を実施いたしました。

②の図書館各施設と自動車文庫の最適な役割分担と配置のところでは、自動車文庫ステーションの設置場所の検証を実施いたしまして、公道上に設置しておりました1ステーションを市が管理する公園内に移設いたしました。

③の分室の再構築、④の図書館核施設の開館時間帯の見直し、⑤の人件費等の縮減とサービス向上につきましては、平成23年度中に成果と呼べる実績を上げることができませんでした。

これらの点につきましては、効率的、効果的な図書館運営体制を構築するに際しまして、重要な課題でございますので、平成27年度の計画年度終了までに成果を出せるよう努力してまいります。

次に、ナンバー5の2、職員の資質の向上と人材育成につきましては、主要なサービス展開の方向性として、①の業務の専門性を踏まえた図書館職員の資質向上と、②のリーダーシップのとれる人材育成を上げました。

実績ですが、①の図書館職員の資質向上については、市立図書館内で職員対象の研修を実施するとともに、大阪府や日本図書館協会などの関係団体が実施する研修会へも職員を参加させました。

②のリーダーシップのとれる人材育成は、新任図書館長研修のような単発の研修はございますが、継続的にリーダーを育成するシステムがございませんので、今後リーダー育成に焦点を当てた継続的な研修計画が必要であると認識しております。

続いて5の3、「適切な蔵書管理」につきましては、主要なサービス展開の方向性として、①の全館での短期休館を伴う蔵書点検の実施、②の図書館分館へのBDSと呼ばれる盗難防止装置の導入、図書館分室への防犯カメラの設置、長期延滞等の悪質なルール違反者に対する厳正な措置の実施を挙げております。

実績ですが、①の短期休館を伴う蔵書点検につきましては、全館で実施いたしました。

②の図書館への盗難防止装置の導入につきましても、ブック・ディテクション・システム、BDSと呼ばれる図書に挿入した針金の磁気に反応するゲートを図書館出入りに設置いたしました。

④の長期延滞等の悪質なルール違反者に対する厳正な措置につきましては、枚方市立図書館条例施行規則の改正を行い、罰則規定を設けました。

最後に、ナンバー5の4、「機械化・情報化などの検討」につきましては、主要なサービス展開の方向性として、自動貸出機等の費用対効果に見合う図書館サービス機器の積極的な導入を挙げ、実績として中央図書館に自動貸出機1台を増設いたしまして、計2台いたしました。

運営基本方針5の「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」の進捗状況のご説明は以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

ただいま運営基本方針1から5までについての現状の報告をしていただきました。全体で結構です。各委員さんから何かございましたらお受けしたいのでよろしく願いいたします。

どうぞ。

松浦委員

先ほど議長のお話にあったんですが、今説明いただきました横長の資料の表記の仕方ですけれども、実績欄と成果欄というのがありますが、①、②、③との対応関係が不明確というか抜けているものがあるということで、何のためにこれがあるのかということなんです。つまり、ここで求められているのは、これまでの実績を評価するということが求められているということですので、評価できる形にしていなければいけないと思うんですね。これを見ると、実績と成果というのかなりダブっていますし、成果欄が実績欄の具体例だったりするし、本来成果欄に書いていいはずのものが実績欄にあ

ったりすることが幾つかあると思うんです。この記述の仕方は、明確にサービスの種別があって、主なサービス展開の方向性が明確にあって、この方向性というのは先ほどご説明がありましたとおり、第2次グランドビジョンに基づいてありますので、これがきちんと遂行されているかという進捗状況を確認できるようなペーパーになっていなければ意味がないと思うんですね。となれば、明確なサービス展開の方向性が出ていて、それに対する実績として具体的に何があったのかという事実関係があって、それが客観的に述べられた上で、その次に自己評価という欄を設けて、それがどのように実施されたのか、実施されていないのか、十分だったのか、十分でなかったのかをまず自己評価すべきだと思うんですね。そういう自己評価があれば、どの程度うまく進行しているのか、進捗状況を把握できると思うんですが、それがないとどう判断していいのかよくわからないし、これがどういうふうに次に生かされていくのかよくわからないと思うんですね。そういう点でペーパーの記述の仕方ということ、もう少し修正されたいかという気がいたしました。

西邨議長

こういうご意見です。ほかの委員さんからはいかがでしょうか。もしないようでしたら、ここで私のほうから1つ提案をしたいんです。ここに出ていますビジョンの中で、市立図書館のあるべき姿、理念というのは長期的な位置づけです。それに対して、今説明していただきました市立図書館の運営方針については、この第2次グランドビジョンそのものがおおむね5年とうたわれています。ここで目標なり進捗状況、松浦委員からもご指摘がありましたが、では一体単年度ではどういう計画になるかという単年度の計画が欲しいなど。今回の場合は平成23年度で、第2次グランドビジョンができたのが7月ですので、およそ9か月、その間に対する実績ということですので、今回はこういう状況ですが、私の提案としましては、おおむね5年ということですから、年次的に今年度はどこまでやるのかというような、ある程度の目標がないと、5年間のうちにやったらいいとなってしまうと、また評価の仕方が難しいと思いますので、我々社会教育委員で今回この進捗状況について検証せよということをおっしゃっていますので、なかなか検証しづらいということから、年次計画を立ててください。各年度に大体この目標のどこまでやれましたということをおっしゃっていただければ、そのうちどこまでできたんだという評価がしやすいと思うんですが、漠然と5年間の計画を挙げられて、今これだけやりましたと提示されても、なかなか難しいと思います。

議長がこういう発言をしていいかわからないですが、委員

さんとして、我々社会教育委員の中で検証した結果、年次的な計画を立ててください。それに基づいて、各年度で検証していきたいという一言をつけたいと考えていますが、委員でそれは良くないのと違うとか、あるいはもっとほかにこうしたらいいのではないかということがございましたら、忌憚なくご意見をいただきたいですが、年次計画を我々から要望するというのはいかがでしょうか。

矢倉委員 確かに、年度ごとに評価検証するとおっしゃっていたので、その辺はきちんとあったほうが、私たちもやりやすいかなと思います。

〈事務局〉 そのとおりだと思います。

西邨議長 5年間にこれだけやりますと言っても、あと1年残っているわけだからそこでやりますと言われても仕方がないので、年度年度に細かく区切って行って、そこで積み残しがあるかないかという検証をされたほうが、次期の社会教育委員会議に検証を引き続きされるのかどうか分からないですけれども、そういう任務があるのでしたら、申し送りとして何かそういう形で送ったほうが、委員さんとしてはわかりやすいと思うんですが。漠然とこれだけやります、ここまでやりましたでは、ちょっと評価がしにくいと思います。

〈事務局〉 年次計画につきましては、作成したいと思います。

志保田委員 ただ、毎年これだけのものをやる、あれだけのものをやったというは、明確にしにくいものもあると思いますよ。とにかく通年でやらなければいけないこともいくつかありますし。だから、そういうところは少し融通をきかせてやらなきゃいけないと思いますけれども、そういうふうに言っていけば、計画があり、実行した結果があり、次の計画がありというふうに、綿密に書いていかなければいかんとは思いますが。ここは大枠を示しているわけですから、これに成果というのがついているからわかりにくいんです。僕なんかがつくったときは、成果というものはない形ですからね。だから、それを要求されるのであれば、ここでつくっていかれたらいいと思います。

西邨議長 ほかに何かご意見、事務局は今私が言いました年次計画については。

〈事務局〉 そうですね。志保田委員がおっしゃるように、年度ずっと続けなければならぬもの、終点があるもの、課題によっていくつかある

と思いますので、終点があるものについては年次計画を立てていき
たいと思いますし、ずっと続けるものは継続してやっていくという
形で、どの程度継続したかということについて、その年度年度で評
価していただくという形にさせていただいたらいいいのかなと思
います。

松浦委員 何度も申しわけないです。厳密な年度ごとの計画を短期間では無
理だと思うんですね。ただ、流れなり、見通しなりを提示いただく
かどうかは、議論にすごく大きな影響があると思うんです。大体こ
のような、概要としてこうだと。それが実際できなくても修正かけ
ればいいだけのことで、そういう基本的にたたき台となるような大
きな目標があるのとないのとは全然違うと思うんです。一たんお示
しいただいて、それが現実にもうまく進まない場合は修正をかける
と。例えば1年延ばしてもいいと思うんですね。そういう提案がで
きると思いますので、何か考えるもとになるようなものは、議長が
さっき伝えたような方向性で私はいいいんじゃないかと思いき
れども。

〈事務局〉 今のお話は、平成23年度でございますので、先ほど松浦委員か
らいただいた自己評価というのは当然必要だと思います。ただ、年
次的な計画というのは、今の平成23年度分の評価をしていただく
中で、後年度のものについて一定のめどが必要ですよということで
検討なさいたいというご意見をいただいて、平成24年度中にできる
のか、平成25年にかかるかわかりませんが、そういう時点
でつくって、次回平成24年度の分の評価をいただくときには、そ
ういう年次計画を含めてできるだけお示しするようにということ
でよろしいか。

西邨議長 はい。ほかに何かございますでしょうか。先ほど、松浦委員のほ
うから説明用のリーフレットについては、記載の方法をもう少し変
えてほしいというご要望もありました。どうでしょう、今進捗状況
を説明していただいたんですが、聞いていますと、幾ら説明を聞いて
も、どこまで進んでどうだということの判断は、我々としては、
無責任な話ですけども、なかなか評価をしづらい。ここら辺まで
今のところ進んでいるんだなという報告だけにしか受け取りよう
がないように私自身は、議長がこんなことを言うといかんのでしょ
うけれども、なかなか評価しにくいと思います。ただ、先ほど言
いましたように、今回の進捗状況の検証をせよといった中で、我々が
いろんな説明を聞いた上で、先ほど言いましたように、もう少し具
体的な細かい年次計画を立てていただいて、次回議論していただく

ときにはもっと議論しやすいような形で進めていただけるような方向に進んでいただきたいという文言をつけて、我々からの報告にしたいと思うのですが、いかがでしょうか。この文章の中で、いや、ここの成果が足りないからもっとしないといけないというようなことがあれば、もちろんあれなんですけれども、私自身としては、この説明の中で、なかなか難しいと思うのです。

その辺も全然ざっくばらんで結構ですので、各委員さんからのお気持ちを聞かせていただけるとうれしいのですが、いかがでしょうか。児島先生、何か意見はありませんか。

児島委員

学校図書館との連携ということでは話ができるかと思うんですけれども、おっしゃるとおりでコメントしづらいなど。こうしたほうがいいのではないかというような意見はここでは言えるんですけれども。例えば、学校図書館との連携ということで、こういう案をつくるに当たって、学校との話はなされたのかということが1つあるんですけれども、具体的に言うと、総合的な学習とか、学校で今、読書活動も朝読書とかいうこともしているんですけれども、そんな中で、例えば総合的な学習の時間であれば、中学校では職場体験学習というのがあって、学校にもよりますけれども、職場体験学習の前に図書館のほうから、「13歳のハローワーク」というような本を40冊まとめて貸し出していただいて、みんなで職業について話をするとかというような機会を設けている学校もあります。朝読書も、いろんな本に接することが少ない子どもたちが家庭によってはあって、そんな中で家から本を持って来なさいと言うのだけれども、なかなか読んでほしいような本は持ってこないということもあります。そんな中で貸していただいているということで、ありがたいし、提供もできるのですが、ただ1つ問題があるのは、今後団体貸出を増やすに当たってということ言えば、学校から取りに行かないといけないという状況があるのです。学校は、細かいことになってしまっただけけれども、職員は校内に車の乗り入れを禁止しているということで、基本的に公用車もないということで、40冊といたら結構な重さ、量になるので、それを借りに行くとなったら、大きな行事とかそういうときにしか借りにくい。だれか行ってくださいというのは簡単だけれども、そこで何かあったときに、またそれなりの問題も出てくるということで、先ほど障害者とか高齢者の宅配サービスも困難だというお言葉があったのですが、学校への配送も検討していただけたらいいかなと思いました。

西邨議長

ありがとうございます。ほかに委員の中で何かございませんでしょうか。

どうぞ。

中村委員

今、中学校でお話をいただいたので、小学校からもお話をさせていただきたいんですが、今、学校で図書の貸出しということで利用させていただいています。この第2次グランドビジョンが出る以前の話になるんですけれども、それまでは地域の分室のほうから図書を年間に何回も借りることができたんです。私の学校でもそうですし、ほかの学校でもそうだろうと思うんですけれども、小学校には図書室というのがあります。ただ、予算がありまして、購入できる本の冊数というのが限られています。小規模校であればあるほど、蔵書数はとても少ないです。今、本当に読書の推進ということで朝学習、図書の時間等の充実ということは、学校としてもねらっていることであるのは間違いないです。この第2次グランドビジョンが出る以前の状態でしたら、手を伸ばせば本がある。そういうのが学校の理想であるという状態で、地域の図書分室、分館のほうから貸していただいていたときには、何か月に1回の交換というのもあって、図書が充実していたんです。クラスに本がいつも何十冊もあって、月が変われば隣のクラスと交換してみたいな形で、いつでも本が読めて、そしてその本を読んだことから、このシリーズで続きがあるんだったら地域の図書館で借りようみたいなつながりがあったものが、今は年間に100冊とかという借り方、しかも1度しか借りられないので、なかなか図書に向けて手を伸ばせば、という状態にはならないんですね。

そこで、ここで市立小学校43校に読書支援サービスをとということがあったんですが、ニーズはそれぞれの学校によっても違うので、そういうところで学校との連携というのもあったと思うんですが、そのところで話ができる場を設けていただくとか、例えば司書教諭を対象とした研修を3回実施した。じゃあその後学校では一体どういうふうに展開されて、どうなっているのかということ、それから、司書教諭がいるとはいえ、司書教諭というのは専属ではありませんので、なかなか機能するのは難しいところがあるので、学校を訪問してもらったり、司書教諭の悩みを聞いてもらえとか、相談に乗ってもらえる場とか、そういうところでも機能していただけたら、さらに小学校でも中学校でも、図書室の充実が図れるのではないかと考えていますので、とりとめもない話になりましたが、ちょっと検討していただけたら、子どもが本を読みたいとか見たいということから、保護者にもつながっていくし、子どもが大きくなってきたときに図書館に足を運ぶのが自然な形というようにもっていけるかなと思うので、検討事項の1つに入れていただけたらありがたいなと思います。

西邨議長 ありがとうございます。石塚さんは図書館にかかわっておられるので、総体的に何かご意見ありましたらお願いしたいんですけれども。

石塚委員 私の個人的な意見なんですけれども、多分利用率を上げるということを目指すとすると、インターネットとかの充実ということが大きくなってくると思うんですけれども、やはりそういうことができるということを知らない人がたくさんいるのも事実ですし、広報も含めましてお願いしたいということと、まだまだできない人もたくさんいますので、私などでしたら、窓口でこの作家の作品を読みたいんだということを言いますと、何十冊も出していただいたこともあるんですね。そういう人と人とのつながりのサービスの充実といいますか、それが先ほど小学校ですとか中学校の先生がおっしゃっておられたように、子どもたちの興味をひくようなところにもいくと思いますので、インターネットとかそういう機器のほうだけじゃなくて、人と人とのつながりで図書館も頑張っていたらなと思います。

西邨議長 ありがとうございます。ほかに何かご意見ございましょうか。はい、どうぞ。

松浦委員 それにかかわることですけれども、先ほどから小学校、中学校と連携ということが言われていますけれども、連携のためのシステムとして、そういうものが確立されているかどうかをお聞きしたいんですが。つまり、図書館側が学校に個別に何か話をしているなり、学校側から個別に相談を受けて対応しているのか、全体を調整するようなシステムがあるのかどうかということをお尋ねしたいんですが。

〈事務局〉 この中でも挙がっていますが、第2次子ども読書活動推進計画の中で、もっと詳しく学校図書館との連携について項目を挙げております。今年度できました子ども読書活動推進計画の中では、学校図書館の支援ということが大きな柱になっておりまして、特に小学校の高学年から中学生になりますと、図書館の利用ががたっと減ってきますので、その辺のサービスを充実させるということを本年度からしております。

松浦委員 制度としてあるのかと。

〈事務局〉 それは、先ほど小学校の先生がおっしゃったんですけれども、グランドビジョンの前の段階では、行ける図書館が行ける学校にサービスを、何回も行っていたということがあったりしましたので、全体の小学校と中学校に本の貸し出し等、小学校のおはなし会で行くとかいう形で、制度をいったん見直したのが2年ほど前でございます。システムとしてはあります。

〈事務局〉 ご質問は、要は学校の図書館、あるいは司書、校長先生らと、図書館としての連携するような場であるとか、そういうのはあるのかということですね。

〈事務局〉 それは、年に1回の図書館の担当の先生と交流会を図ったりということはしております。それと、すべての小学校、中学校に団体貸し出しのご案内をして、エリアごとに担当の図書館を決めて、そこで本の貸し出しをしているんですけれども、それまでは何回も行っているところと全然行っていないところとあったのを、全部に流した形でシステムとしてつくったということになります。そうなりますと、何回も来てもらっている小学校は、年に1回になったとか、クラスごとに本を団体貸し出しされていた方は、年に1回、図書室にどんと生徒数の半分の冊数でくるので、それまでと違った形になった小学校と、今までは来てもらっていなかったけれども、図書館から来てもらうようになった小学校とあったんです。ここにもありますように、43校の小学校に、今図書館から行っていますけれども、それ以前は半分ぐらいの小学校しかお伺いしていなかったということはあります。手厚く行っているところと全然行っていないところがあったので、それをいったん見直しまして、全部の小学校、できるだけ希望されるところには行くという制度に変えたのが2年ほど前です。グランドビジョンができる前です。現場の先生方はいろいろご意見をお持ちだと思いますので、その辺を今後どういうふうに考えていくかというのが今後の課題になっていくと思います。

松浦委員 システムとしてというのは、つまり、例えば中央図書館の連携の担当者と小学校や中学校の先生方の図書担当の先生方との集まりの場というか、そういうものが年に1回開かれているということですね。それは、図書館側が主体となって、それをコントロールする形になっているんですか。システムとしてというのは、単なる話し合いの場ではなくて、そこで決まったことを次に上げていくためのシステムができているかということなんですけれども。

〈事務局〉 そういう形ではできておりません。年に1回の交流会というのは、

小学校の図書室の担当の先生が研修されるときに、図書館の職員が行って、テーマに合わせて講習会とかをさせていただいているという形です。

松浦委員 そうすると、それは図書館側から呼びかけている懇親会のような形のものということですね。

〈事務局〉 逆です。小学校から来ていただきたいということで、こちらから行っているという形です。

松浦委員 図書館側ではなくて、小学校なり中学校側から要望があってということですね。

〈事務局〉 はい。研修のような形があったときに、図書館の職員がお伺いして、例えば今年のテーマだったら、おはなし会をやるとか、本の並べ方について勉強したいとかいうテーマをつくっていただいて、こちらから出向いて行ってやっているという形です。

松浦委員 そうすると、あくまでも個別に、図書館側とA小学校なり、図書館側とB小学校なりが個別に、せいぜい年1回ずつ関係の場を持っているというだけですか。

〈事務局〉 個別ではなくて、図書室の先生の集まりがありまして、その先生たちの集まりの中に講師として図書館員が行くということです。

松浦委員 それは小学校でも中学校でも同じように。

〈事務局〉 中学校は入っておられません。今年中学校の図書室の先生と、それはまだシステムということになりませんが、集まっておられる中へ図書館のほうから出向いていきまして、ヤングアダルトサービス、中高生向けのサービスについてご相談して、一緒にやっていくというのを今年度初めての試みとしてやっています。

松浦委員 ということは、つまり小学校の依頼によって、その要望にこたえて出向いていくということですから、主体となっているのは小学校の先生方の集まりということですね。

〈事務局〉 そういうことです。

松浦委員 そこで決まったことは、じゃあどういふふうにかかれていくの

かは、小学校の先生方の集まりの中で決まっていくということですね。

〈事務局〉　　そうです。小学校の図書室の先生は毎年かわっていかれますので、結局それが次につながっていったような形では見受けられないというところがあります。

松浦委員　　もう少し、教員の方が話し合う場は大事だと思うんですけども、そこで決まったことがさらに図書館全体の活動に生かされるような、その次の段階をコントロールするような場所が必要ではないかと思うんですけども、それはまだないと。そういう形は、こちら側から呼びかけるべきかわかりませんが、そういう場を設けていただければという気がいたしました。

志保田委員　　それは、1の2の4、5というところにはある。弱いんですけども、そういうものと総合して行うもの、堺市なんかは教育委員会で学校図書館専門の職員を置いている。それが、図書館と学校の読書活動、図書活動との連携を促進しているんですね。だから、そういうことはこういう大きな場では申し上げておきたいと思うんですけども、図書館からの発信とすれば、今事務局が答えたようなあたりが現実なんですね。だから、全体を結ぶということを図書館の側から発信できたとしても、今のような形、不定期な形になっているということはいし方ない。だから、それをつくっていくという方向でこういうグランドビジョンを書いてもいいんですけども、よそのセクションのことまで書けないですから、そういったことを下地に、こういう大きい会議を通して連携の場をつくっていったらと思いますね。

西邨議長　　事務局はよろしいですか。

〈事務局〉　　今、主に副館長のほうが説明させていただきました子ども読書活動というのが大きな柱になっておまして、そこには当然学校図書館との連携というのが柱になっているわけですので、そこについては、今志保田委員のほうから、多分堺市は学校教育部に正規の指導主事を置いてという形なんでしょうけれども、そこまではおっしゃっていただくように、なかなか枚方でできるかというのは難しいと思うんですけども、我々はやはり社会教育の視点から、先ほどの児島委員の発言にもありました通り、学校の巡回サービス含めて強化する必要があると思っていますので、その辺を含めて一定今の連携の具体的な案は、学校の図書館担当の先生方との話というのは、

呼ばれていって年1回だけという話ですので、こちらとしてどういう形で学校の図書館担当の司書なり教諭の方と連携するためのシステムができるのかということは検討課題だと考えておりますので、ご意見としていただいております。少なくとも来年度以降の分について、何らかの形で反映していきたいと考えております。

西邨議長

ほかに何かございますでしょうか。

今回、案件となっております枚方市立図書館第2 グランドビジョンの平成23年度の進捗状況についての検証をなさいたいということが議題でした。一応説明をしていただきまして、後半に皆さん方からご意見をいただいておりますのは、今後の運営についてという話で、これについては、今まで図書館が直接部署でなかったためにあまり議論されていなかったと思いますし、平成23年度にやってこられたのも、今前におられます直接担当の方でなく、違う部署でやっておられたと私は理解していますが、図書館は別にしましてそういう形態だと思いますので、今後は部署が変わりましたので、今先生方からいろんなご意見が出ましたが、この社会教育委員会議の中で、今後の図書館についてのあり方というのは別途議論をされたらどうかと私自身は提案します。ただ、今私たちに求められています平成23年度の進捗状況についての検証をせよということですが、今まで資料を説明していただけてきた中で、聞いているところによりますと、先ほどから言っていますように9カ月間でどれほど達成されたかというの判断もしづらいですので、報告としてはおおむねやっておられるなという雰囲気は私自身受け取りました。ただ、先ほど言いましたように、もう少し大まかでもいいので、ある程度の年次計画を立てていただいて、その年次ごとにどれくらい進んだかという判断ができるものを今後作成してくださいというような意見をつけて、我々社会教育委員からの進捗状況の検証という形にしたいと思っております。

ほかに、委員の中でこれはまずいというご意見がありましたら、今お受けしたいんですが、いかがでしょうか。先ほどからやっていますと、なかなかこれだけでできているとかできていないという判断もしづらいと思いますので、そういう形で我々の意見書として報告をまとめさせていただきたいと思いますが、各委員さんいかがでしょうか。もっと議論しないといけないというようなことがありましたら、どうぞ。

志保田委員

今の議長のまとめ方ですと、実績とか成果というところは、まがりなりにもこれで報告を得たと。だけど、左側のサービスの種別とか主要なサービス展開の方向性、ここについては具体的な展開がな

いと。そういうことであると思うんですけども、このグランドビジョンというものは1つ決めて落ちついているものなんですね。よかれ悪しかれ。これを変更していくことは難しい。だからその展開ということで、事務的段階で、図書館の事務として細目をつくっていくということによろしいか。グランドビジョン自身のすげかえ…

西邨議長

私はそういう意味で言っていないので、グランドビジョンはこのままで全然問題ないんです。ただ、このグランドビジョンの基本方針というのは5年間を目標につくられていると思いますので、おおむねこういう目標でやりますというときに、この中でできるものは、今年度は大体この項目のこのあたりでいきましょうというような目標があれば、そういう目標を年次ごとに出していただいたら、その段階で評価しやすいですねという話です。グランドビジョン自身は、つくっていただいたのを我々が変わるとか、そういう意図は、私の今の発言の中では言ったつもりはありません。

ですから、具体的に言いますと、図書館の利用率を増やしますということで、もともと20%だったんですけども、平成23年度は20.4%でした。そしたら、平成24年度は21%を目指しましょうというようなことで、これはあくまで目標でして、実際に平成24年度を締めてみたら21%いっていたら、ああいっていたなと。いっていなかったらもうちょっと努力しましょうという、年次ごとの線引きをしていただくということで、ビジョン自身は全然変わるということも考えていません。そういう意味合いでの年次目標みたいなものをつくっていただくと、評価するほうもしやすいのではないかなと、私は個人的には思っていますが、いかがでしょうかということです。

志保田委員

図書館は、それはできるんですか。

〈事務局〉

はい。もちろんできるものもできないものもありますけれども、例えば、今回もやりました蔵書計画につきましても、平成23年度つくりましたけれども、何年度までつくらなければいけないと自分たちに課すことで、その年度に向けて頑張ることもできますので、ビジョンそのものは全く変える必要はないと思うんですが、進行管理、自分たちの仕事を進めていく上において、この年次計画をつくったほうが、我々仕事をする側としてもより細かい目標ができるのでやりやすいかなという気はいたします。

〈事務局〉

今ずっとおっしゃっていただいていたのは、すべてを具体的に、

例えば数値目標で単純に21、23とか、多分そういう形はなかなか難しい部分があると思うんです。ここは最終的には25なので、どういう取組を平成23年、平成24年、平成25年にやるからここが数字として、1%といたしても、枚方で言いますと実数として4,000人増やすということで非常に大きい数字になりますので、それを含めて、なにができるかも含めて考えていかないといけませんので、できるものはできるだけ数値目標を、年次の目標、到達目標を一定の部分で整理させていただきたい。すべてを具体的に、こういう形で平成24年度は何します、平成25年度はどこまでいきますよというのができればいいんですけれども、できない部分も多分あると思いますし、逆に、一定継続してずっと続けるというような方向性であるものもありますので、それはそういう形で、継続なら継続という形で、そういう整理をさせていただきたいと思います。

ただ、先ほどの松浦委員から自己評価すべきだというご意見があったんですけれども、あの部分も、平成23年度分も入れて、それでということですよ。

松浦委員

つまり、この場で求められていることが評価しなければいけないということであれば、評価するための材料として、まず事実関係が明確になって、それを実施する側がどう思っているのかと。それでおそらく客観的に判断できる材料がそろわないんじゃないかと思うんです。それがあってできるということで、私は提案したつもりなので、できたら平成23年度のものもお願いしたいと思いますけれども。

〈事務局〉

それはさせていただきます。

松浦委員

厳密な細かな数字、なかなか難しいことも当然あると思うんですね。だから、ある部分によってはうまく表現しづらい部分はあると思うのです。ただ、それでも一応項目を挙げる限りは、その項目はどうだったのかについて、必ず抜けのないように、これは十分達成できたとか、これは十分達成できていないとか、そういうことがわかるように仕分けしていただきたいと思います。

〈事務局〉

はい。

西邨議長

ありがとうございました。

各委員から何かございますでしょうか。

ないようですので、これにて社会教育委員会議事を終わりたいと思

います。
ありがとうございました。